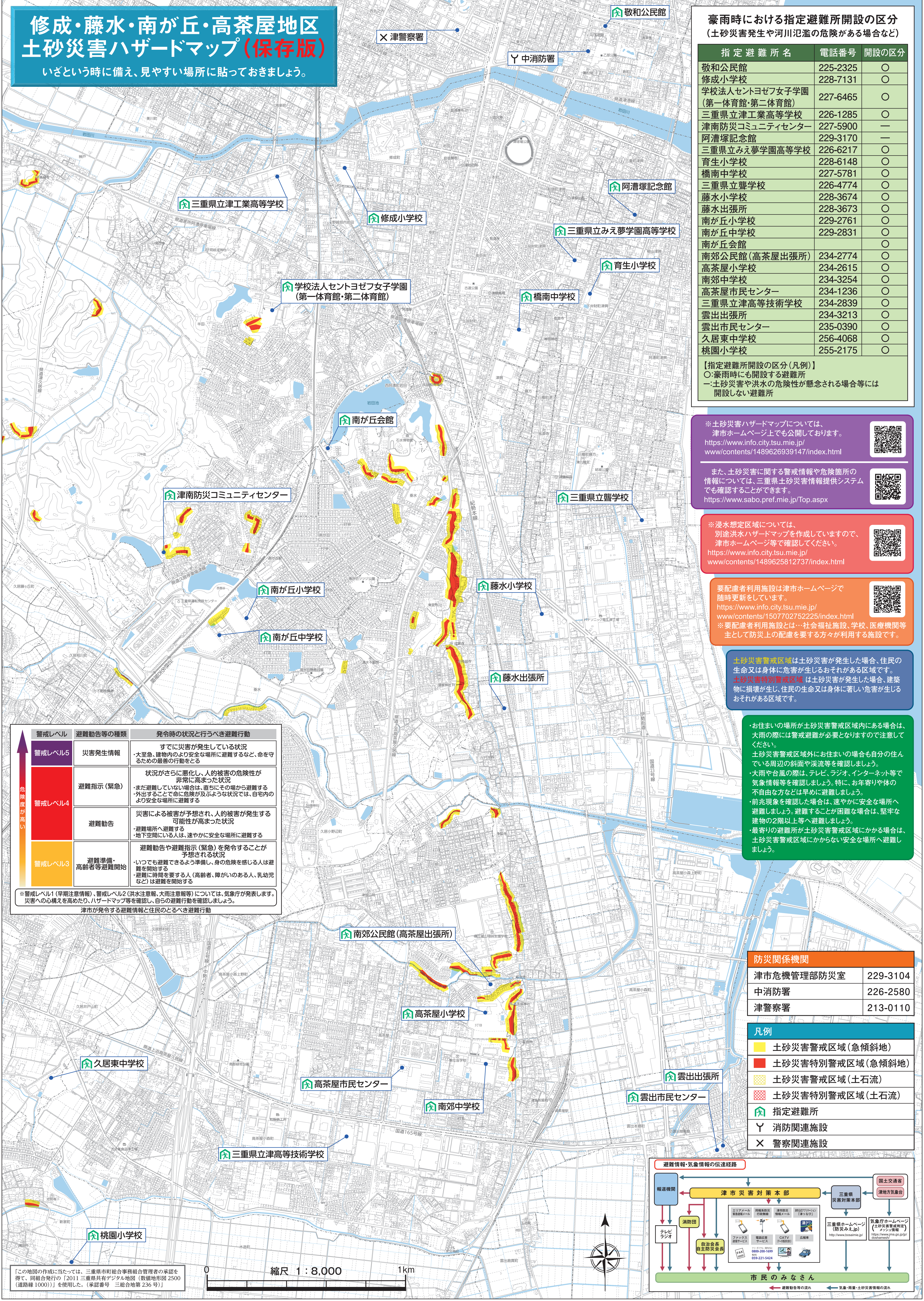


修成・藤水・南が丘・高茶屋地区 土砂災害ハザードマップ(保存版)

いざという時に備え、見やすい場所に貼っておきましょう。



豪雨時における指定避難所開設の区分 (土砂災害発生や河川氾濫の危険がある場合など)		
指定避難所名	電話番号	開設の区分
敬和公民館	225-2325	○
修成小学校	228-7131	○
学校法人セントヨゼフ女子学園 (第一体育館・第二体育館)	227-6465	○
三重県立津工業高等学校	226-1285	○
津南防災コミュニティセンター	227-5900	—
阿漕塚記念館	229-3170	—
三重県立みえ夢学園高等学校	226-6217	○
育生小学校	228-6148	○
橋南中学校	227-5781	○
三重県立響学校	226-4774	○
藤水小学校	228-3674	○
藤水出張所	228-3673	○
南が丘小学校	229-2761	○
南が丘中学校	229-2831	○
南が丘会館		○
南郊公民館(高茶屋出張所)	234-2774	○
高茶屋小学校	234-2615	○
南郊中学校	234-3254	○
高茶屋市民センター	234-1236	○
三重県立津高等技術学校	234-2839	○
雲出張所	234-3213	○
雲出市民センター	235-0390	○
久居東中学校	256-4068	○
桃園小学校	255-2175	○

【指定避難所開設の区分(凡例)】
○:豪雨時にも開設する避難所
—:土砂災害や洪水の危険性が懸念される場合等には開設しない避難所

※土砂災害ハザードマップについては、津市ホームページ上でも公開しております。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1489626939147/index.html>

また、土砂災害に関する警戒情報や危険箇所の情報については、三重県土砂災害情報提供システムでも確認することができます。
<https://www.sabo.pref.mie.jp/Top.aspx>

※浸水想定区域については、別途洪水ハザードマップを作成していますので、津市ホームページ等で確認してください。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1489625812737/index.html>

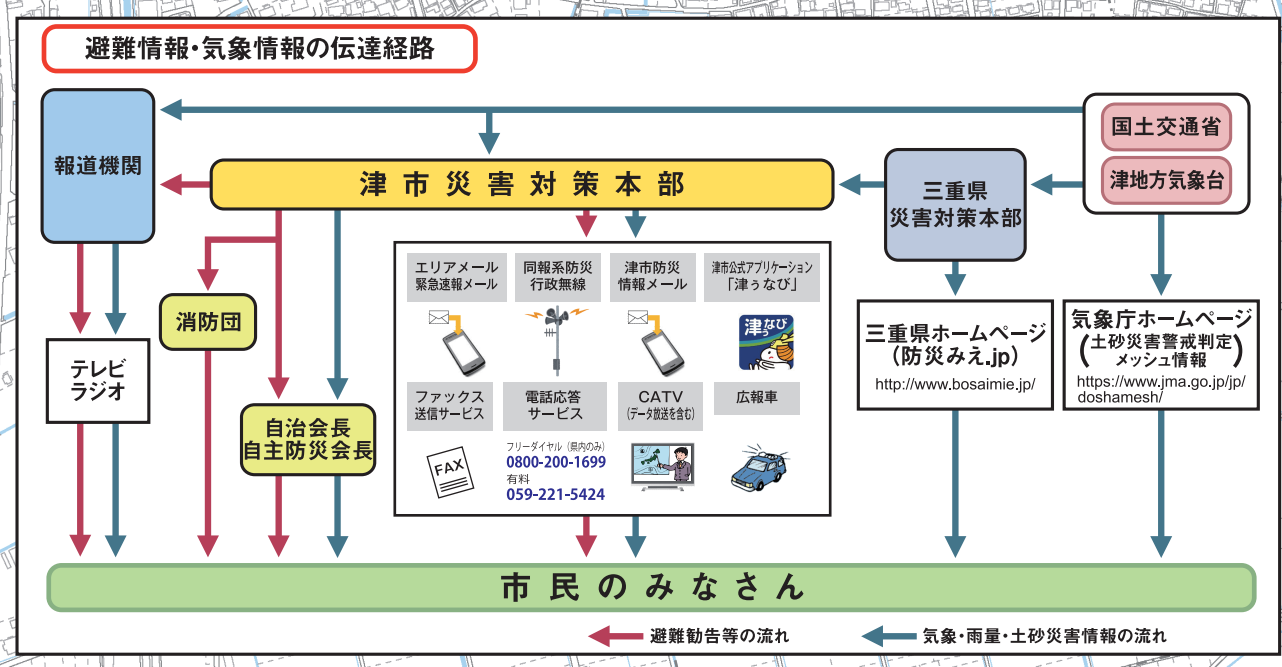
要配慮者利用施設は津市ホームページで随時更新をしています。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1507702752225/index.html>
※要配慮者利用施設とは…社会福祉施設、学校、医療機関等主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

土砂災害警戒区域は土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域です。
土砂災害特別警戒区域は土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域です。

- ・お住まいの場所が土砂災害警戒区域内にある場合は、大雨の際には警戒避難が必要となりますので注意してください。
- ・土砂災害警戒区域外にお住まいの場合も自分の住んでいる周辺の斜面や溪流等を確認しましょう。
- ・大雨や台風の際は、テレビ、ラジオ、インターネット等で気象情報等を確認しましょう。特に、お年寄りや体の不自由な方などは早めに避難しましょう。
- ・前兆現象を確認した場合は、速やかに安全な場所へ避難しましょう。避難することが困難な場合は、堅牢な建物の2階以上等へ避難しましょう。
- ・最寄りの避難所が土砂災害警戒区域にかかる場合は、土砂災害警戒区域にからない安全な場所へ避難しましょう。

防災関係機関	
津市危機管理部防災室	229-3104
中消防署	226-2580
津警察署	213-0110

凡例	
	土砂災害警戒区域(急傾斜地)
	土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
	土砂災害警戒区域(土石流)
	土砂災害特別警戒区域(土石流)
	指定避難所
	消防関連施設
	警察関連施設



「この地図の作成に当たっては、三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合発行の「2011 三重県共有デジタル地図(数値地形図 2500(道路線 1000))」を使用した。(承認番号 三総合地第 236 号)」